

サンシャイン大森ショートステイ 利用料金表

2026.6.1～現在

多床室 併設型(介護予防)短期入所生活介護費Ⅱ

	介護費 (1日分)	夜勤職員 配置加算Ⅲ (1日分)	機能訓練 体制加算 (1日分)	サービス提 供体制強化 加算Ⅱ(1日 分)	生産性向上 推進体制加 算Ⅱ (1月分)	送迎加算 (1回分)	介護費・加算合計 ※介護職員改善加 算17.6%含む(円)	食事代 (1日分)	滞在費 (1日分)	利用者負担額 (1日分)		
										1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	4,510	－	120	180	100	1,840	7,938	1,850	915	3,559	4,353	5,146
要支援2	5,610	－	120	180	100	1,840	9,232	1,850	915	3,688	4,611	5,534
要介護1	6,030	150	120	180	100	1,840	9,902	1,850	915	3,755	4,745	5,736
要介護2	6,720	150	120	180	100	1,840	10,713	1,850	915	3,836	4,908	5,979
要介護3	7,450	150	120	180	100	1,840	11,572	1,850	915	3,922	5,079	6,237
要介護4	8,150	150	120	180	100	1,840	12,395	1,850	915	4,005	5,244	6,484
要介護5	8,840	150	120	180	100	1,840	13,206	1,850	915	4,086	5,406	6,727

※送迎を希望される方は、1840円(1回分)がかかります。
1割負担の場合→自己負担額184円(1回)
2割負担の場合→自己負担額368円(1回)
3割負担の場合→自己負担額552円(1回)

※記載の介護費・加算は、厚生労働大臣が定める基準による額であり、介護保険分を合わせた額となります。実際にお支払いいただく料金は、上記額の1割、2割、3割分となります。

※飲料提供費 1日50円のご負担となります。

※食事代(1日分)の内訳は、朝食:510円、昼食:670円
夕食:670円となります。

※その他、状態に応じて別途加算がつく場合がございます。

介護保険負担割合証をご確認ください

個室 併設型(介護予防)短期入所生活介護費Ⅰ

	介護費 (1日分)	夜勤職員 配置加算Ⅲ (1日分)	機能訓練 体制加算 (1日分)	サービス提 供体制強化 加算Ⅱ(1日 分)	生産性向上 推進体制加 算Ⅱ (1月分)	送迎加算 (1回分)	介護費・加算合計 ※介護職員改善加 算17.6%含む(円)	食事代 (1日分)	滞在費 (1日分)	利用者負担額 (1日分)		
										1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	4,510	－	120	180	100	1,840	7,938	1,850	1,231	3,875	4,669	5,462
要支援2	5,610	－	120	180	100	1,840	9,232	1,850	1,231	4,004	4,927	5,850
要介護1	6,030	150	120	180	100	1,840	9,902	1,850	1,231	4,071	5,061	6,052
要介護2	6,720	150	120	180	100	1,840	10,713	1,850	1,231	4,152	5,224	6,295
要介護3	7,450	150	120	180	100	1,840	11,572	1,850	1,231	4,238	5,395	6,553
要介護4	8,150	150	120	180	100	1,840	12,395	1,850	1,231	4,321	5,560	6,800
要介護5	8,840	150	120	180	100	1,840	13,206	1,850	1,231	4,402	5,722	7,043

入所者の食費及び部屋代の軽減対象
(介護保険負担限度額認定)となる要件

- ①世帯全員の住民税(市県民税)が非課税であること
- ②世帯分離している配偶者の住民税が非課税であること
- ③下の表の利用者負担段階ごとに、預貯金等(現金や有価証券も含む)の総額が(配偶者がいる方は夫婦で)上限を超えていないこと。
* 市役所へ申請が必要です。ご家族が申請してください。

ユニット型個室(百花のいえ) 空床型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護費Ⅰ

	介護費 (1日分)	夜勤職員配 置加算Ⅳ (1日分)	看護体制 加算(Ⅰ) (Ⅱ)	サービス提 供体制強化 加算Ⅰ(1日 分)	生産性向上 推進体制加 算Ⅱ (1月分)	送迎加算 (1回分)	介護費・加算合計 ※介護職員改善加 算17.6%含む(円)	食事代 (1日分)	滞在費 (1日分)	利用者負担額 (1日分)		
										1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	5,290	－	－	220	100	1,840	8,761	1,850	2,066	4,792	5,668	6,544
要支援2	6,560	－	－	220	100	1,840	10,255	1,850	2,066	4,941	5,967	6,992
要介護1	7,040	200	120	220	100	1,840	11,196	1,850	2,066	5,036	6,155	7,275
要介護2	7,720	200	120	220	100	1,840	11,995	1,850	2,066	5,116	6,315	7,515
要介護3	8,470	200	120	220	100	1,840	12,877	1,850	2,066	5,204	6,491	7,779
要介護4	9,180	200	120	220	100	1,840	13,712	1,850	2,066	5,287	6,658	8,030
要介護5	9,870	200	120	220	100	1,840	14,524	1,850	2,066	5,368	6,821	8,273

本人の収入	利用者負担段階	預貯金等の上限
生活保護を受給している方または 老齢福祉年金を受給している方	1段階	単身: 1,000万円 夫婦: 2,000万円
年金の収入金額※＋合計所得金額の合計額が80万円以下の方	2段階	単身: 650万円 夫婦: 1,650万円
年金の収入金額※＋合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	3段階①	単身: 550万円 夫婦: 1,550万円
年金の収入金額※＋合計所得金額の合計額が120万円を超える方	3段階②	単身: 500万円 夫婦: 1,500万円

※課税年金及び非課税年金(遺族年金・障害年金等)の合計額になります